

広報

2

2012/FEBRUARY

No.83

Shobara
SHOBARA The Public Information Magazine

“げんき”と“やすらぎ”のさとやま文化都市

雪遊びは最高！

スノーフェスティバル in 口和が1月29日、金尾原元スキー場で開催されました。おもいきり雪を楽しむこのイベントに多くの親子連れが参加。特設のそりコースに子どもたちは大はしゃぎ。雪まみれになりながらも元気いっぱい楽しんでいました。

2 供用開始までいよいよ1年

4 グリーンケミカル株の補助金不正受給疑惑

6 高野地域の2保育所を統合・移転・建て替えへ

7 新たな観光ルートを設定

8 市・県民税の申告相談が始まります

9 介護保険料を見直します

10 民法等の一部改正と新しい親権制限の制度

11 ありがとう高野高原スキー場

12 平成24年度奨学生募集／安心・安全な毎日のために

14 健康広場「糖尿病はコントロールできる病気です」

15 市政トピックス

16 カメラレポート

20 お知らせ

供用開始までいよいよ1年

～中国横断自動車道尾道松江線～

開通への期待が膨らむ「中国横断自動車道尾道松江線」工事が、急ピッチで進んでいます。本年度末には、吉田掛合IC(仮称)から三刀屋木次ICまでの区間が供用を開始。庄原区域もいよいよ来年度末には供用が開始される予定です。
今回は、現時点での工事の進捗状況や今後の施工計画などをお伝えします。

建設課管理係 ☎0824-73-1150

※新直轄方式
高速自動車国道を建設するのには、高速道路会社(NEXCO西日本など)によらない国と地方自治体の負担による新たな直轄事業のこと。

安心・安全な生活に欠くことのできる幹線道路となります。

また、中国地方を東西に走る山陽自動車道と中国縦貫自動車道の2本の縦貫道と結ばれることで、災害時の代替路や救急患者の搬送路などの役割を担うことにもなり、中山間地域の安全・安全な生活に欠くことのできる幹線道路となります。

中国横断自動車道尾道松江線は、広島県尾道市を起点に三次市・庄原市を経由し、島根県松江市に至る高速自動車道です。

延長137kmのうち、尾道JCTから三刀屋木次IC(島根県雲南市間約111kmは、新直轄方式(※)として整備され、開通後は無料の区間となります。

本路線は、山陽自動車道・中国縦貫自動車道・山陰自動車道および西瀬戸自動車道と接続することにより、中国・四国地方の広域的な交通ネットワークを形成し、瀬戸内海と日本海を結ぶ幹線道路として、移動輸送時間の短縮はもとより、沿線地域の産業・経済・文化の交流・発展に重要な役割を果たす目的で計画されています。

重要な役割を果たす幹線道路

用地進捗状況	
全線の用地契約率は	99% (面積ベース)
事業進捗状況	
全線の事業進捗率は	約8割 (事業費ベース)
供用区間 (H13.3) 宍道～松江玉造 L=14km	中国横断自動車道尾道松江線 L=約137km
供用区間 (H15.3) 三刀屋木次～宍道 L=12km	尾道自動車道
用地進捗状況	事業進捗状況
(県境～三刀屋木次IC)	約8割
(三次JCT～県境)	約7割
(尾道JCT～三次JCT)	約99%

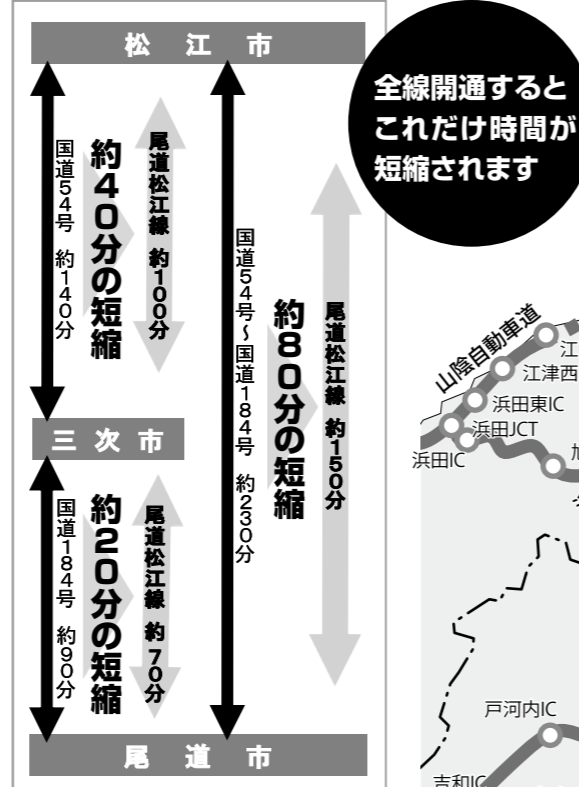
※平成23年3月末現在

供用開始に向け進む工事

本年度、庄原市管内の事業着手率が100%となり、平成24年度末に予定されている「三次JCT(仮称)～吉田掛合IC(仮称)」間の供用開始に向けて、着実に工事が進められています。また、口和IC(仮称)と高野IC(仮称)が整備され、市の玄関口となります。



口和IC(仮称)付近



凡例

- 高規格道路
- 高規格幹線道路(未供用区間)
- 尾道松江線(未供用区間)
- 尾道松江線(供用区間)

供用路線

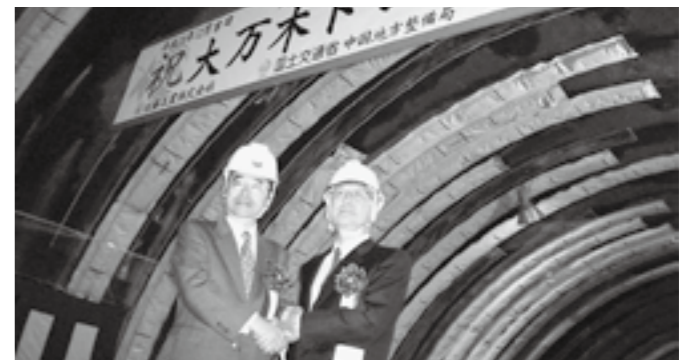
平成14年度	三刀屋木次IC～宍道JCT
平成22年度	尾道JCT～世羅IC
供用開始予定	
平成23年度末	吉田掛合IC～三刀屋木次IC
平成24年度末	三次JCT～吉田掛合IC(予定)
平成25年度中	吉舎IC～三次JCT(予定)
平成26年度中	世羅IC～吉舎IC(予定)

※未供用開始区間のJCT・ICは仮称です。



中国地方最長の道路トンネル

おおよろぎ
大万木トンネル(仮称)の本坑が貫通



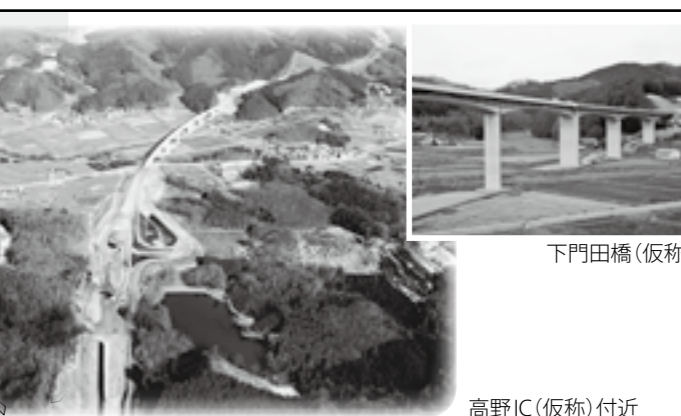
固い握手を交わす速水雄一(雲南市長)と瀧口季彦(庄原市長)

広島県・島根県の県境に位置する大万木トンネル(仮称)が貫通した昨年12月19日、これを祝う「貫通式」が行われました。多くの関係者の出席のもと、広島・島根両県側でそれぞれ「貫通発破点火」を行い、貫通点が清められた後「通り初め」となりました。両県から一人ずつ貫通点中央まで進み、互いに固い握手を交わし出席者の万歳で貫通を喜び合いました。

大万木トンネル(仮称)は、庄原市高野町和南原と島根県雲南市吉田町吉田を結ぶ全長4,878mで、完成すれば中国地方最長の道路トンネルとなります。

本坑工事は、島根県側が平成20年12月に、広島県側が平成21年5月にそれぞれ着手し、約3年をかけて貫通しました。

今後は、トンネル完成に向けて舗装、照明、非常用設備などの工事が進められます。



高野IC(仮称)付近

高野観光交流ターミナル

尾道松江線は無料の高速道路であるため、道路上にはサービスエリア(SA)やパーキングエリア(PA)は整備されません。そういった中、高野IC(仮称)付近では、「高野観光交流ターミナル(道の駅)」の整備が進められています。この道の駅はSA・PAとしての役割を担う(道路利用者の休憩や道路情報を発信すること)はもちろんです。庄原の北の玄関口として、来訪者を市内へ誘う観光拠点施設として位置付くこととなります。現在、具体的な取り組みとして地元住民を中心に協議を進めています。

中国地方の南北を結ぶ幹線道路「尾道松江線」。その工事の槌音が山々に響き渡り、そしてその槌音がやむとき、私たちの夢がまたひとつ現実に。その日が一步步近づいてきています。

グリーンケミカル(株)の補助金不正受給疑惑について

事業主体として木質バイオマス利活用プラント事業(以下「事業」)を進めてきたグリーンケミカル(株)(以下「GC社」)が、国からの補助金を不正に受給した疑いがあるとの内容が昨年12月29日、NHKのニュース番組で報じられました。

市は、この報道を受けて事実関係の確認を行い、不正が確認されたため、厳正な対応をとることとしました。

林業振興課木質バイオマス係 ☎0824-73-1130

NHKの報道内容

- ◆事業で必要となる機械設備を業者から約5億円で購入したと市へ申告し、3億円余りの補助金を受給した。
- ◆しかし、機械設備はGC社の関連会社である(株)コスモエース(以下「コスモ社」)から原価約9,000万円で直接購入しており、その差額はコスモ社の利益となっていた。
- ◆東京国税局は、この利益(2億6,000万円)を所得隠しとして指摘。補助金の大半をGC社の借金返済にあてるため、グループ会社の間で設備の代金を不正に水増しした疑いがあると見ている。
- ◆コスモ社はこの指摘に対し「修正申告に応じている。設備の代金は適正に申告しており、水増していない」と話している。
- ※コスモ社、GC社および(株)ジュオンはグループ会社。

1 問題の事業

工事名	粉碎処理設備設置工事
事業実施主体	グリーンケミカル(株) (本社:庄原市是松町20番4号)
事業年度	平成20年度
事業費	5億3,869万2千円
補助金	2億5,662万円
契約先	大阪市の製造会社
主な対象機械	木材チップを微粉碎する 振動ミル2台

※市は平成20年度、右記の工事と別の工事も含めた事業費6億5,983万円に対し、補助金3億1,420万円をGC社へ交付

2 市の事業実施把握状況

◆問題の事業は、入札によりGC社と大阪市の製造会社が5億3,869万2千円で契約を締結し、その契約書が市へ提出されています。しかし、GC社がコスモ社から直接仕入れるという報告は受けていません。

【これまでの市への報告内容】※機械の発注ルート

GC社 → 大阪市の製造会社 → 東京都の製造会社

【NHKの報道内容】

GC社 → 大阪市の製造会社 → コスモ社 → 東京都の製造会社

直接仕入れ

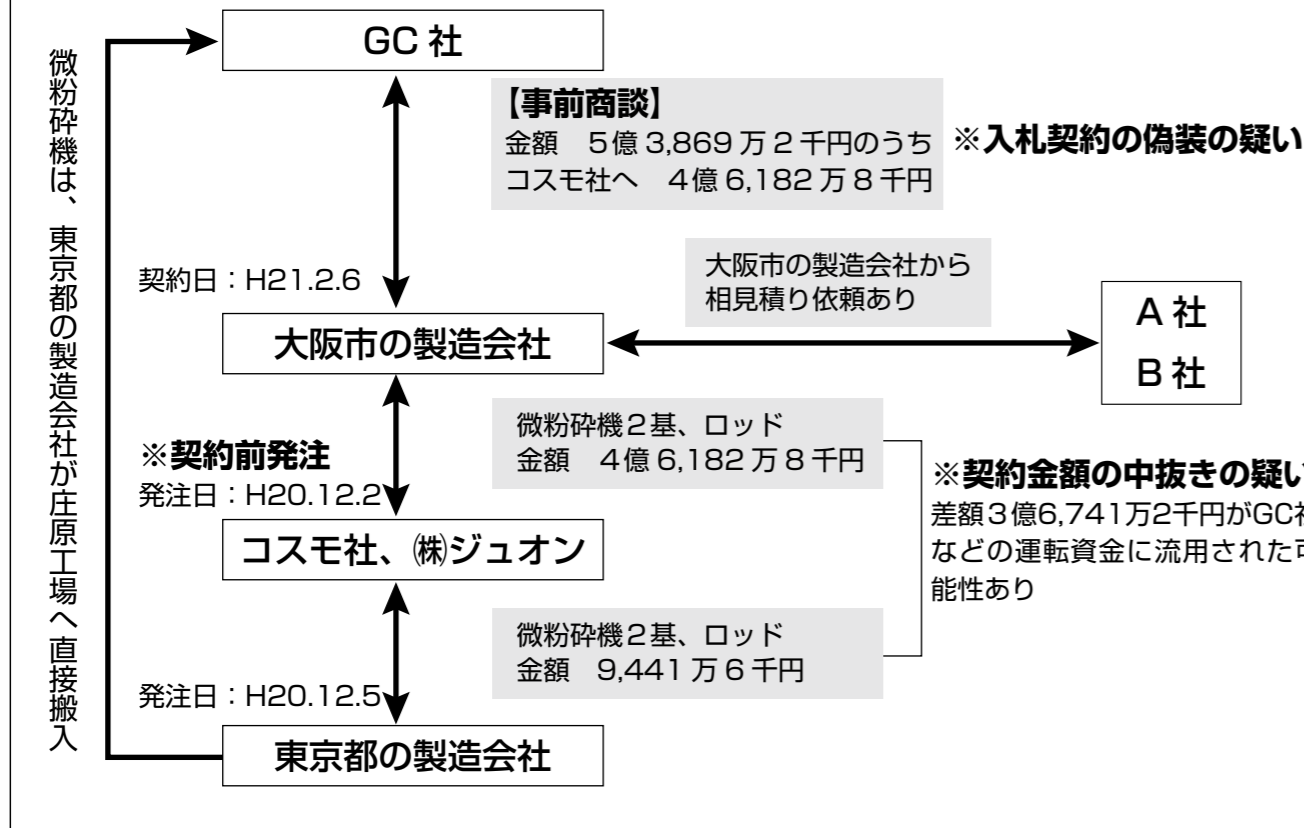
【報道後、GC社の西本清宏代表取締役および各社へ聞き取りした内容】

GC社 → 大阪市の製造会社 → コスモ社 → 東京都の製造会社
(株)ジュオン →

◆市の完了検査では、GC社と大阪市の製造会社の立会いのもと、機械の製造を確認しています。

◆契約代金の支払は、契約どおり5億3,869万2千円がGC社から大阪市の製造会社へ振り込まれたことを実績報告書により確認。交付決定の内容に適合すると判断したため、平成20年度補助金を支出しています。

市が確認した内容の概要図



3 事実確認

報道を受け、市はGC社の西本清宏代表取締役や関係会社へ聞き取りを行い、次の内容を確認しました。

- ◆GC社が行った入札結果による契約であると報告されていたが、実際にはGC社と大阪市の製造会社の間で事前商談が行われ、市へ報告されていた契約日以前に大阪市の製造会社からコスモ社へ発注されていた。
- ◆入札は、3社の見積り入札を行ったかのように偽装されていた。
- ◆GC社と大阪市の製造会社の契約金額5億3,869万2千円のうち、4億6,182万8千円を、大阪市の製造会社がGC社の関連会社であるコスモ社へ支払った。

◆機械設備は、(株)ジュオンおよびコスモ社が東京都の製造会社へ9,441万6千円で発注し、完成後には、発注した両社を経由せず直接GC社庄原工場へ搬送した。

4 事実確認の結果と対応

市は現在も事実関係の確認を進めています。契約や発注に不正行為が確認されたことから、1月20日に告訴を行いました。

現時点では警察の捜査など詳しいスケジュールが分かっていますが、市は

必要となる対応について引き続き顧問弁護士と協議しています。

(1) 事業取消と補助金返還
告訴状が受理されたため、市は不正行為の事実確認により、GC社に対して事業の取り消しと補助金返還命令を、国と協議して行う予定です。

なお、市から国への補助金返還は、国と協議していきます。

(2) 民事再生
予定している事業取り消しを行った場合、民事再生による事業継承は不可能となります。

今後は、捜査と併行して、破産手続を検討していきます。

(3) スポンサー候補による事業継続
スポンサー候補は、民事再生であれば破産後の競売であれ、事業継続に強い関心を持っており、早急に試験運転、試作品製造を行い、売り先との交渉を進めたい意向を持っています。

このような事態が生じたことは誠に遺憾であり、市民の皆さまをはじめ関係各方面の皆さまに大変なご迷惑をおかけしましたこと、深くお詫び申し上げます。

今後、二度とこのようなことが起こらないよう、再発防止に全力で取り組んでまいります。



比婆齋庭神楽



比婆荒神神楽

※比婆齋庭神楽

比婆齋庭神楽は、比和・高野地域の神職のみによって伝承される。「齋庭」とは神を招くため清められた場所という意味。舞いは素朴、古雅の趣きがあり、囃子も太鼓・笛・手拍子などに古式を伝える神楽。県無形民俗文化財に指定されている。

庄原市観光協会連合会は、「庄原さとやま博」の一環として昨年、古式の農事というテーマで、農事にかかわる伝統文化の魅力を探り起こし情報発信するPRキャンペーンを展開してきました。

昨年11月には12年に1度開催される比婆荒神神楽、西城町熊野三坂地区の大神楽を取り上げ広くPR。それぞれ広島県の沿岸部、兵庫県、岡山県などから観光客が訪れました。観光客からは「伝統民俗芸能を地域が懸命に守り伝えようとしていることが大きな宝だ」と思う。感動した「子どものころに見た神楽を思い出し懐かしかった。地域のつながりがうらやましい」という声があるなど、これらのイベントを通し庄原市に残る伝統文化の価値を再認識する機会になりました。そこで、観光素材としての魅力を広く発信するツールとして、地域にある「伝統芸能」「たたら製鉄」「木花」「食」などのさまざまなさとやま文化をつなぐ新たな観光ルートを設定しました。

神秘比婆
美しき原風景を訪ねて

庄原市観光協会連合会は、「庄原さとやま博」の一環として昨年、古式の農事というテーマで、農事にかかわる伝統文化の魅力を探り起こし情報発信するPRキャンペーンを展開してきました。

今年にはちょうど古事記編纂1300年にあたり、島根県では年間を通してさまざまなイベントが開催される予定で、山陽側から山陰側へ向かう観光客が増えると予想しています。

この観光ルートの設定は、山陽と山陰の中間点に位置する庄原市のロケーションを生かし、さとやまの魅力を感じながら「陰陽を中つ道」をPRする

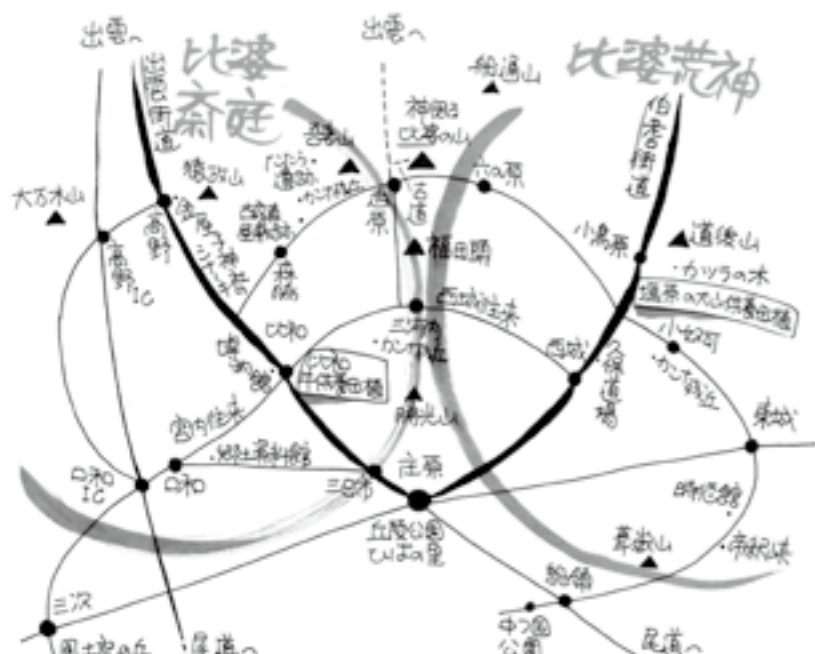
さとやまの原風景を望む
2つのルート

ことで、通過点ではなく目的の地にしてもらおうという取り組みです。ルートは比和・高野から出雲方面へ向かう「比婆齋庭」ルート、西城・東城から伯耆方面へ向かう「比婆荒神」ルートを設定しました。

四季折々のさとやまの美しい原風景を多くの観光客に楽しんでもらえればと期待しています。

詳細は、チラシやホームページ、動画配信などで3月から発信する予定です。

古式の農事をつなぐ、新たな観光ルートを設定



庄原市の東地域には米子方面に向かう伯耆街道があり、それぞれ国無形民俗文化財である『塩原の大山供養田植』『比婆荒神神楽』が伝えられています。西地域には出雲方面へ向かう出雲街道があり、それぞれ県無形民俗文化財である『牛供養田植』『齋庭神楽』が伝えられています。

問い合わせ 庄原市観光協会連合会 ☎0824-75-0173

高野地域の2保育所を統合し
移転・建て替えへ

市は、高野地域にある2つの保育所を統合し、旧高野中学校跡地に高野保育所(仮称)として移転・建て替えを行い、平成24年度中の完成を目指します。

女性児童課施設管理係 ☎0824-73-1192
高野支所市民生活室 ☎0824-86-2114

※完成イメージ図



高野地域の保育所の現状

高野地域には、市立の下高保育所と私立の新市保育所の2つの保育所が設置されています。

下高保育所は、昭和51年に建築され、築後35年が経過し、著しく老朽化しています。

新市保育所は、昭和54年に建築され、32年が経過しています。老朽化とともに、園庭は増築などによりとても狭い状態となっています。

高野地域の対象児童数も減少傾向にあり、効果的に保育サービスを提供するため下高保育所と新市保育所を統合し、耐震基準を満たした高野保育所(仮称)を建築します。

建築の基本方針

遊びは子どもにとって、人として成長していくためにもとても重要です。子ども同士や保育所職員との触れ合いを通して意欲的にあそびを展開し、毎日喜んで登園したくなるような施設を目指します。

施設は地域材を使った木造建築とし、木造の利点を生かした「ぬくもり」と「人に優しい」施設で、温かみのある保育空間を確保します。環境に配慮した自然エネルギーの活用、防犯性を



新市保育所



下高保育所

主な工事スケジュール

平成23年度 旧高野中学校解体撤去工事・新園舎基本設計・実施設計
平成24年度 建築工事(園舎建築・外構工事)

※「プロポーザル方式」とは、技術提案書の提出を求め、それを審査し、最も優れた提案を行った者と契約する方式です。発注者が要求する質の高い建築設計が可能になります。

考慮したセキュリティシステムの設置などを重点に置き建築を進めていきます。

取り組み状況

事業の実施にあたり、設計者による創造性、技術力、豊富な経験を期待して指名型プロポーザル方式※による設計者選定公開ヒアリングを開催しました。市民が見守るなか、2社が企画提案を説明した後、選定委員会の厳正な審査を経て有限会社山谷建築設計事務所を設計者に決定しました。

市・県民税の申告相談が 2月16日(木)から始まります。

税務課市民税係 ☎0824-73-1146

市・県民税の申告相談は、2月16日(木)から3月15日(木)までです。申告が必要となる人は、期間内に忘れずに申告してください。申告相談の日程は、広報1月号に掲載していますので、ご確認のうえ、必ず受付時間内にお越しください。

お願い

- ① 農業所得の申告をする人は、必ず「収支内訳書」あるいは「月別集計表」を作成して、当日持参してください。
 - ② 医療費控除のある人は、領収書などを、個人別、医療機関別、日付順に分けて集計し、当日持参してください。
- ※農業所得を申告する人で、「収支内訳書」あるいは「月別集計表」を作成していない人、また、医療費控除を受ける人で集計していない人は、申告相談の時間短縮のため、会場でご本人に集計していただくこととなりますので、時間がかかります。あらかじめ、ご了承ください。

庄原税務署からのお知らせ

確定申告書の作成はインターネットで!

e-Taxならこんなにいいこと



- ① 最高 4,000 円の税額控除 (1 度のみ)
- ② 国税庁ホームページから電子申告
- ③ 添付書類の提出を省略
- ④ 還付がスピーディー
- ⑤ 申告期間中は 24 時間いつでも利用可能

申告と納税は期限内に!

所得税・贈与税 **3月15日(木)** 消費税・地方消費税 (個人事業者) **4月2日(月)**

納税には安心・便利な口座振替をご利用ください【振替日】

【所得税】 **4月20日(金)** 【消費税】 **4月25日(水)**

確定申告会場の開設日程

ところ 庄原税務署 2階会議室
とき 2月16日(木) ~ 3月15日(木) 9時~16時
昨年、税務署で e-Tax を利用して確定申告を提出した方は、本年の確定申告の際には必要書類と「お知らせ」はがきを持参してください。
問い合わせ 庄原税務署 ☎0824-72-1001

e-Tax を利用するには事前に準備が必要です

- 1 電子証明書の取得
市区町村窓口で発行する「公的個人認証サービス」に基づく電子証明書の取得が必要です(有効期間は3年間)。
- 2 ICカードリーダーの購入
電器店などでお求めください。

e-Tax が利用できます

申告期間中、市役所3階の申告会場に、e-Tax (国税電子申告・納税システム) に対応できるパソコン2台を設置します。ぜひご利用ください。

農業者の皆さんへ

平成22年度庄原市米価下落特別対策支援交付金(米検査を受け、JA庄原以外への出荷分1袋当たり200円)と、国の戸別所得補償に関する交付金は、農業所得の雑収入です。交付決定通知書の通知日の属する年の収入になりますので、日付をご確認のうえ、お忘れのないよう申告をお願いします。

介護保険料を見直します

高齢者福祉課介護保険係 ☎0824-73-1167

介護保険制度では、65歳以上の方の保険料を3年ごとに見直すことになっており、現在、第5期(平成24~26年度)の保険料を検討しています。

検討は、市民や有識者で組織する「高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会」と市役所内に「高齢者福祉施策推進本部」を設置し行っています。

第5期では、給付費の増加を考慮し、施設系サービスを極力抑え、在宅での介護を推進するため、小規模多機能居宅介護などの居宅系サービスの充実を図る予定です。

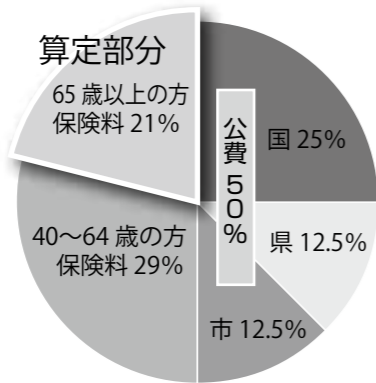
さらに本市では、要介護認定者数の増加を抑えるため、介護予防事業にも積極的に取り組んでいきます。

しかしながら、自然増による給付費の増加は避けられそうになく、加えて法改正により65歳以上の方の負担率が20%から21%へ増えたこと、第4期にあった基金が第5期ではほとんど見込めないこと、などが要因となり、65歳以上の方の保険料は月額5,700円前後(約30%アップ)になると見込んでいます。

介護費用の負担割合

介護保険サービスを利用したとき、費用の1割を利用者が支払い、残り9割を給付費として公費と保険料で半分ずつ負担します。(図1参照)

図1 給付費の負担割合

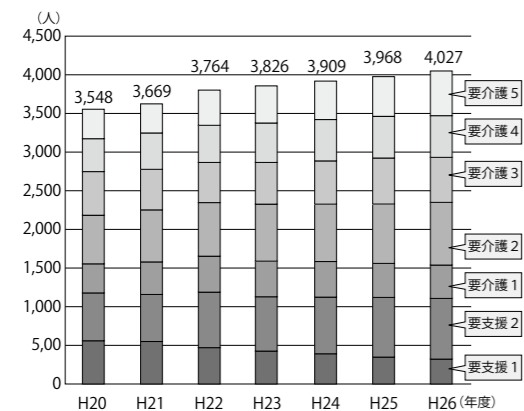


保険料は平成24~26年度の三年間の給付費の総額を積算し、それに負担割合(21%)を乗じたものを、65歳以上の人数で割って、一人当たりの保険料を算定します。

給付費は、次のように算定します

算定1 人口の推計
第5期における総人口と高齢者人口を推計します。

図2 認定者数の推移



算定2 要介護認定者数の推計
次に、先の高齢者人口と、今までの介護認定者数の推移をもとに、要介護認定者数の推計を行います。
要介護認定者数は年々増加しており、今後も増加すると見込んでいます。しかも、要介護2~5といった重度の方の増加割合が多いと見込んでいます。(図2参照)

総人口は40,226人から平成26年には2,000人程度減少すると見込んでいますが、高齢者人口は200人余り増加し15,249人と見込んでいます。

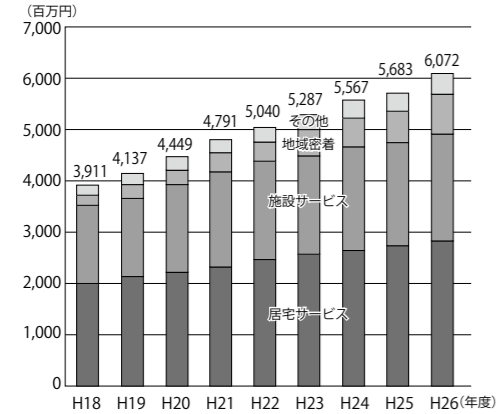
算定3 介護給付費の推計

要介護認定者の方が年間どのような介護サービスを利用するかを給付データなどから分析し、第5期の3年間における給付費の総額を積算します。

全国的にも給付費は増加していますが、本市の給付費も毎年、2~3億円程度増加しており、平成18年度39億円であったものが、平成22年度には50億円と11億円増加しています。

第5期の給付費も、要介護認定者数の増加、要介護度の重度化、介護報酬の増額、施設や居宅サービス等の整備によるサービス利用者の増加等の要因で、平成26年度には61億円まで増加すると推計しています。(図3参照)

図3 介護給付費の推移



児童虐待を防ぐために

民法等の一部改正と新しい親権制限の制度

女性児童課子育て支援係 ☎0824-7310051

児童虐待の防止などを図り、児童の権利利益を擁護する観点から、平成23年6月に民法等の一部を改正する法律が公布されました。4月1日から施行されます。

子どもを守る観点で法律改正

近年、児童虐待が深刻な社会問題となつています。児童虐待を行う親への対応としては「親権喪失制度」がありました。期限を定めず親権を奪うため、親子関係に与える影響が大きく、申し立てをためらうケースがあると指摘されてきました。

児童虐待のように親権の行使が不適切な場合には、必要に応じて適切に親権を制限することができるようになる必要があります。また、親権を制限した後には、親権者に代わって子どもの身の回りの世話や財産の管理を行う適任者を確保する必要があります。

このような必要性を踏まえ、児童虐待の防止を図り、児童の権利利益を擁護する観点から、民法や児童福祉法、その他の法律が改正されました。

親権停止制度が創設

民法では「親権停止制度」が創設されました。親権喪失や管理権喪失の原因も見直され、子どもの利益が害されている場合に親権が制限されることが明確になりました。また、親権を制限した後の子どもの安定した監護を実現するために、未成年後見制度も見直されました。このほか、親権者は子どもの利益のために監督・保護・教育をすべきことが明確化されました。

制度内容を詳しく知りたい場合は、裁判所ウェブサイト (<http://www.courts.go.jp>) をご覧になるか、広島家庭裁判所(☎082-228-0494)にお問い合わせください。

Q&A

Q 親権停止制度とはどのような制度ですか？

A 2年以内の期間を定めて親権を行うことができないうようにする制度です。

Q 親権停止の審判を請求できるのは誰ですか？

A 子の親族、検察官のほか、子自身や未成年後見人などにも請求権が与えられました。また、児童福祉法の改正により、児童相談所長も請求できるようになりました。これは親権喪失・管理権喪失も同様です。

Q 今回の改正で、離婚後の子の監護に関する事項も改正されたようですが。

A 民法第766条第1項で、離婚後の子の監護について必要な事項の具体例として、面会交流や養育費の分担が明示されました。必要な事項を定めるに当たっては「子の利益を最も優先して考慮しなければならない」との理念が明記されました。

Q 未成年後見制度はどのように見直されたのですか？

A 未成年後見人は複数でもよいこととされ、法人を選任することができるようになりました。



ありがとう高野高原スキー場

—地域に愛された40年—



高野町南に市が設置する「高野高原スキー場」が、今シーズンの営業を最後に幕を下ろします。約40年にわたり地域に愛されてきたスキー場を、地元関係者と振り返ります。

みんなの熱意が生んだスキー場

旧高野町にスキー場がなかった昭和40年代後半、スキーをするには近くの裏山や出来合いの斜面が利用されていました。スキーを楽しむ人が増える



▲昭和53年当時のようす(落合祐一さん提供)

につれ、地域にスキー場の設置を望む声が上がりはじめました。これをきっかけに有志が集まり、スキー場作りがスタートしました。道路から近く利用しやすいようだった現在の場所を借り上げ、草木を刈り、重機を入れ斜面を整備しました。当時は資金がなかったため、町が一部休憩所となるプレハブや電気設備を整えた以外は、すべてボランティアで行いました。みんなの熱意が結集し延長約250m、幅約20mほどのコースがほどなく完成しました。

地域に親しまれた松の木スキー場

完成したスキー場は、スキー場作りにも携わった有志が所属する高野スキークラブが管理運営しました。経済的にも豊かになってきた時代、スキー人口も増え多くの子どもたちが利用するようになりました。昭和55年にはジュニアスキークラブが誕生。子どもたちの練習環境を良くしたいとコースを約530mに延長しました。以来、国体からは「松の木スキー場」として長く親しまれるようになりました。

閉鎖を惜しむ声



高野スキークラブ会長
もりやま しげお
森山 茂隆さん

スキークラブと共に歩んだスキー場でとても思い出があります。継続を願っていましたが、閉鎖されるのは本当に残念です。



高野ジュニアスキークラブ部長
すやま みちひで
須安 道秀さん

私も子どものころ毎日のように通い滑っていました。子どもたちの上達の場でした。なくなるのはさみしいですね。

▶プレハブは壊れるたびに改修した。資金難から募金を集めたこともあった。写真左上が現在のセンターハウス。



◀当初のロープ塔は、トラックの動力を利用した手作りの施設だった。その後、木材の集材機をロープ塔用に改造したものを利用。旧高野町の管理となった後Tパーリフトに。

3月10日の40年の歴史に幕

地元の有志から始まった高野高原スキー場。時代の流れとともにスキークラブから行政にと引き継がれ、庄原市合併後も唯一の市営スキー場として、冬場のスポーツ振興の役割を担ってきました。

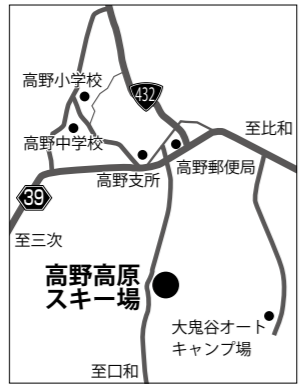
しかし、利用者数の減少、維持管理費の増加などで経営が圧迫。今年3月31日で地元との指定管理の契約が終了することから、今シーズン限りでの閉鎖を決めました。

今後は、高野地域にもう1カ所ある「りんご今日話国スキー場」が、冬季スポーツの発展やジュニアの育成などを担い続けていかれることを期待します。

ラストシーズンを楽しもう!

営業日および時間
土曜日 9時~21時
日曜日・休日 9時~17時
水・木曜日 18時~21時

料金
一日券・ナイター券
大人 2,000円
小学生 1,000円
※市民の方は半額で利用できます。
■問い合わせ
高野高原スキー場
☎0824-86-3004





庄原市奨学金

平成24年度 奨学生募集

教育総務課総務係

☎0824-73-1182

市は、高校・大学・専門学校などに在学、進学する生徒や学生を対象に、奨学金(貸付支給)制度を設けています。平成24年度の奨学生を次のとおり募集します。

① 庄原市奨学金貸付制度

■主な資格要件

- ① 父母(父母がいない場合は、父母に代わって家計を支えている方)などの住所が、1年以上市内にあること。
- ② 高等学校などに在学していること。
- ③ 学習に意欲を持つと認められること。
- ④ 経済的理由で修学が困難であると認められること。
- ⑤ 国、地方公共団体その他これに類する団体が持っている奨学金を受けていないこと。
- ⑥ 父母などが市税を完納していること。

② 庄原市奨学金支給制度

高等学校および高等専門学校については、生活保護法による要保護者などを対象とした奨学金支給制度があります。詳しくはお問い合わせください。

③ 西城紫水高校奨学金貸付制度

広島県立西城紫水高等学校および同校卒業者を対象とした奨学金貸付制度があります。詳しくはお問い合わせください。

■提出書類

- ① 庄原市奨学金貸付申請書
- ② 父母などの住民票の写し
- ③ 父母などの直近の市・県民税課税台帳記載事項証明書(所得証明書)
- ④ 入学を証明する書類または在学証明書(原本)
- ⑤ 誓約書
- ⑥ そのほか教育委員会が必要と認める書類

※申請書類は、教育総務課または各支所教育室に用意しています。

※一定期間以上市内に継続して居住すると、奨学金返還金の一部を免除される返還免除制度があります。

医療従事者育成奨学金

市の地域医療を担う学生を支援します 平成24年度奨学生募集

保健医療課医療予防係 ☎0824-73-1155

市は、市民のみなさんの健康を守り、生活の安心を支える地域医療を守っていくため、将来市内の医療機関などに医師、看護師、准看護師として勤務しようとする方に対し、修学などに必要な資金を貸し付けます。平成24年度の奨学生を次のとおり募集します。

1 貸付対象者

将来、医療従事者として実際に市内の医療機関などで従事する意思がある方で、次のいずれかに該当する方。ただし、市が設けるほかの奨学金制度を現に受けていないこと。

- ① 大学で医学を履修する課程に在学する方
- ② 病院で、研修医として実地で医療を研修している方
- ③ 養成施設(※2)で、看護師または准看護師として履修する課程に在学する方(平成24年度は、助産師の募集は行いません)

※1 医療機関などとは、市内の病院、診療所、学校、保育所、幼稚園および介護保険サービス事業所をいう。

※2 養成施設とは、保健師助産師看護師法に規定する文部科学大臣、

(単位:円)

■庄原市奨学金貸付月額(無利子)

区分	高等学校・専修学校(高等課程)		大 学		短期大学・専修学校(専門課程)		高等専門学校・各種学校など	
	国公立	私立	国公立	私立	国公立	私立	国公立	私立
自宅通学	18,000	20,000	30,000	41,000	30,000	40,000	20,000	30,000
自宅外通学	23,000	25,000	35,000	48,000	35,000	45,000	25,000	35,000

■申請書受付期間

2月16日(木)～4月16日(月)
○西城紫水高校奨学金のみ
4月2日(月)～20日(金)

17時30分まで

※郵送の場合は申請受付期間内必着
■提出先
教育総務課総務係または各支所教育室

厚生労働大臣もしくは都道府県知事が指定した学校または養成所をいう。

2 貸付金額(月額)

医学生 研修医 20万円以内
看護学生など 10万円以内

3 入学支度金

医学生 100万円以内
看護学生など 50万円以内

4 貸付期間(上限期間)

医学生 6年(研修医2年)
看護学生など(看護師5年)准看護師2年

5 募集定員

医学生 研修医 若干名
看護学生など 10人

6 応募方法

必要書類を保健医療課に提出してください。募集要項、申請書は本庁、各支所に備えています。また、市のホームページからダウンロードできます。

7 申請書受付期間

2月16日(木)～4月25日(水)
8時30分～17時30分(平日のみ)
※郵送の場合は4月25日(水)の消印まで有効

8 貸付者の決定

庄原市医療従事者育成奨学金貸付審査会で、提出された書類により一次選考します。一次選考の結果、定員を超える場合は抽選で市長が決定します(5月下旬ごろ)。

安心・安全な 毎日のために

庄原消防署
☎0824-72-9911
東城消防署
☎08477-2-4005

春の全国 火災予防運動

3月1日から3月7日までの7日間、全国一斉に春季火災予防運動が実施されます。



この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災発生の防止と高齢者などを中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的に、毎年この時期に実施しているものです。

住宅防火 命を守る

7つのポイント

- ① 寝たばこは、絶対やめる。
- ② ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

《4つの対策》

- ① 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ② 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- ③ 火災を小さいうちに消すために、住宅用火災警報器を設置する。
- ④ お年寄りや身体の不自由な人を守るために、地域の協力体制をつくる。



林野火災防止!

「春の火災予防運動」と併せて「全国山火事予防運動」が実施されます。山火事は、いったん発生するとその消火は容易ではなく、一瞬にして貴重な森林を焼失し、その回復には長い年月と多くの労力が必要になります。

●林野火災予防の注意点

- A 枯れ草などがあり火災が起りやすい場所では、たき火をしないこと
- I たき火など火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火すること
- U 強風時や乾燥時には、たき火、火入れをしないこと
- E 火入れを行う際には、必ず許可を受けること
- O たばこは指定された場所で喫煙する。吸いながらは必ず消し、投げ捨てないこと
- カ 火遊びはしないこと



市は、若い世代が「デートDV」を身近な問題として考えてもらえるよう、缶バッジを作成しました。

昨年末にデザインを公募し、市内外から8〜62歳までの幅広い年齢層の方から応募がありました。

1月13日に審査会を行い、応募総数92点の中から、最優秀作品1点、優秀作品2点が選ばれました。

審査は、庄原市男女共同参画プラン策定推進委員長、県立広島大学の学生5人、庄原市女性相談員の計7人で行い、デートDV防止のメッセージが伝わること、高校生が男女問わず使用したいと思えるデザインであることを重点に審査が行われました。

最優秀作品は、「デザインがポップでDVの文字もさりげなく、抵抗なくつけられる」とてもかわいく、かばんやペンケースに付けたい」という評価から、妹尾卓也さん(板橋町)の作品が選ばれました。

缶バッジは、市内県立高校へ2月中に配布する予定です。

※デートDVとは、恋人からの身体的、精神的、経済的、性的暴力のことをいいます。

市は、庄原市シルバー人材センターから門松としめ縄の寄贈を受けました。

12月19日、同センター門松作成同好会の6人が市役所を訪れ、本庁舎西側の玄関の両脇に、高さ約2メートルの門松を約1時間かけて設置しました。

門松は1月13日まで飾られ、来庁者を出迎えました。



設置作業を行う会のメンバー



設置された電光掲示板

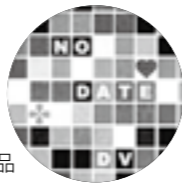
総務課

明るい新年を祈念して
シルバー人材センターが門松としめ縄寄贈

同協議会の中川茂樹会長は「この電光掲示板を見られることで、暴力排除意識が高まることを期待します」と話していました。

性課
児童

すてきな恋人関係築いて
「デートDV防止」缶バッジデザイン決まる



最優秀作品



審査会の様子

民課
市生活

電光掲示板で暴力追放を訴える
庄原警察署管内暴力追放協議会がLED電光掲示板寄贈



暴力追放、暴力団排除に関する標語の表示などを目的とした「LED電光掲示板」が、庄原警察署管内暴力追放協議会から市へ寄贈されました。

この電光掲示板は、防水機能を備えており、標示面への光の反射がなく日

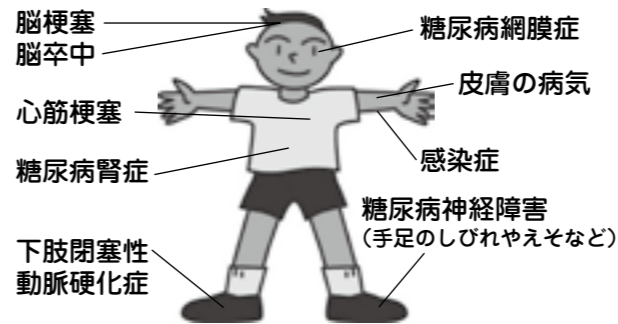
中でも文字がはつきり見えます。1文字当たりの大きさは縦32センチ、横32センチ、文字の色は赤、緑、橙の三色で表示され、遠方からでも見やすくなっております。

12月21日には市役所市民ホールで寄付受納式が行われ、関係者約30人が出席。式典に続き除幕が行われ、出席者に披露されました。

何事も継続なり!
糖尿病は
コントロールできる病気です



西城支所市民生活室
主任保健師 大前弥生



生活習慣病としてもよく知られている「糖尿病」。糖尿病とはどのような病気なのでしょうか。

糖尿病というと、その字のままに「尿に糖が出る状態」とのイメージがあります。しかし、実は血液中のブドウ糖がエネルギーを必要としている細胞の中に運ばれなくなり、あふれ出す病気で、この病気は、発症の初めは自覚症状がありません。

少しずつ進行していき血糖値が高くなるだけではなく、糖尿病が発症してから10〜15年で合併症を引き起こします。

日本人に多い糖尿病

一般に糖尿病は、過食や運動不足が主な原因となる病気です。日本では40歳以上の約10人に1人は糖尿病といわれています。

庄原市の国民健康保険の総レセプト件数に占める「糖尿病」件数の割合も「高血圧・脳梗塞」「歯科診療」に続いて3番目となっています。(広報しよら10月号20ページ参照)

高血圧と関係が深い糖尿病

糖尿病を発症した人の約半数は高血圧を併発していると言われていま

☆血糖値をコントロール

「治療を継続する」☆

何事も「継続する」ことは難しいことですが、次のポイントを読んで挑戦してください。

- 1 自覚症状がなくても、検査データで正常値を超え「糖尿病予備軍」になった場合には病院を受診する。
- 2 自分を支援してくれる相談者を決める。(主治医、栄養士、看護師など)
- 3 本人・家族が糖尿病を正しく理解

する。(カロリー制限の食事と思わず、健康志向の食事と認識する。家族全体で健康づくりを行う)

- 4 初めから100%がんばらない。いつも安定した80%を目指す。(極度の食事制限でストレスからうつになる人もいる。気を付ける気持ちを持ち続ける)
- 5 データが改善したら自分を褒める。相談者もしっかり本人を褒める。
- 6 一時的にデータが良くなっても「治った」と思わない。糖尿病は「治る病気」ではなく「コントロールできる病気」である。(継続して治療を続けることで合併症を防げる)

す。糖尿病と高血圧はどちらも「動脈硬化」を要因とする病気です。「血糖値や血圧をコントロールしなくてはいけない」と言われる背景は、この関係から理解できるのではないのでしょうか。

糖尿病は遺伝もありますが、日々の生活習慣によるものがほとんどです。お酒の飲み過ぎ、喫煙、運動不足、食べ過ぎ、過労、睡眠不足など思い当たる場所があれば、どこかひとつ見直してみましよう。

一人で解決できない、相談したいというときには本庁・各支所の保健師へご相談ください。

卒業証書用の和紙づくりに挑戦 地元の伝統産業を受け継ぐ

REPORT 3

総領中学校の3年生13人が、12月5日から1週間、地元の伝統産業「和紙づくり」を行いました。

総領町では50年前まで、ミツマタ(三椏)やコウソ(楮)を原料とした和紙づくりが盛んでした。ふるさとの良さを知り、将来の総領町を支えていく人材を育てようと、20年前から毎年行っています。

和紙の完成までは、原料木の刈り取りから始め、のり状のトロロアオイという植物の根を混ぜて繊維を包み込むといった作業などを行い、最後四角い竹簾で紙をすくまでの15の行程が必要です。

生徒は初めての体験に戸惑いながらも、総領町紙すき研究会の皆さんの丁寧な手ほどきのおかげで、卒業

証書に使う手すき和紙を完成させることができました。



▲指導を受けながら紙をすく生徒

ベストナインの岡本選手が母校で指導 庄原格致高校女子ソフトボール部

REPORT 4



昨年の日本女子ソフトボールリーグでベストナイン賞を受賞した岡本由香さん(峰田町出身)が12月27日、庄原格致高校女子ソフトボール部を指導しました。

岡本さんは、平成19年、ユニバーシアード大会へ日本代表として出場し、現在は、日本女子ソフトボールリーグの太陽誘電の選手として活躍しています。毎年、夏と冬に帰省した際に、母校の庄原格致高校で後輩部員たちを指導しています。

この日は雪でグラウンドが使えず体育館での練習になりましたが、部員7人は岡本さんの指導を受けながら、真剣に練習に取り組んでいました。



▲後輩にバッティングの指導をする岡本さん

明るく元気に新年スタート 口和湯木青年会が元旦獅子舞

REPORT 5



▲ハートウイングで舞う

湯木釜峰自治会湯木青年部が1月1日、恒例行事「元旦獅子舞」を行いました。同青年部の部員約20人が、特別養護老人ホームハートウイングを訪問し、獅子舞やどじょうすくい、南京玉すだれを披露。入居者の皆さんは「新年を迎え元気をいただいた」と喜んでいました。

その後、地元の皆さんが集まった八幡神社へ移動し、1年間の無病息災を祈って獅子舞を披露しました。

湯木青年会は12年前からこの行事を行っており、1年間の元気を吹き込むために、一人暮らしの家や秋祭りなどでくじに当たった家などを回っています。

同青年会の松島昭彦さんは「この日のために猛特訓し、喜んでもらえた。今後も続けていきたい」と話していました。



▲雪上で舞う

日本の自然のすばらしさを再認識 第3回「東城の四季・出会い」フォトコンテスト

REPORT 1

東城町観光振興キャンペーン実行委員会と庄原市文化協会東城支部が主催する「第3回東城の四季・出会い」フォトコンテストが開催されました。

“次世代に継承していきたい東城町の四季折々の自然や人々との出会い”をテーマにしたこのコンテストに、県内外から自然部門38点、生活文化部門7点の合計41点が応募。その中から、最優秀賞1点、優秀賞2点、入選10点が選ばれました。

最優秀賞の「清爽 夏の帝釈峡」は、普段見慣れた帝釈峡の神秘的な美しさを捉えた点が高く評価された作品です。

●市内の入選者

- 穴光久夫さん(東城町)
- 立花敏之さん(三日市町)



▲最優秀賞「清爽 夏の帝釈峡」
酒井重敏さん(広島市)



▲優秀賞「水辺のやまぼうし」
猫田 薫さん(上原町)



▲優秀賞「雄橋」
大石正臣さん(広島市)

漫画家瀬尾公治さんが地元で恩返し 庄原青年会議所が漫画教室を開催

REPORT 2



▲瀬尾さん(右端)から指導を受ける参加者

高野町出身の漫画家瀬尾公治さんを講師に招いた「瀬尾公治まんが教室」が12月18日、母校の高野中学校で開催されました。

庄原青年会議所が主催するこの教室に、市内在住の中学生・高校生合わせて22人が参加しました。

瀬尾さんは、講談社の「週刊少年マガジン」で現在連載中の漫画「君のいる町」を題材に、ペン入れの方法や影を付けるプロの技法を、電子黒板で分かりやすく手本を見せたり、生徒一人一人に声を掛けたりしながら約3時間指導を行いました。

同青年会議所の三宅弘人さんは「快く受けていただきとても感謝している。ぜひ瀬尾先生のような漫画家がこの教室から続いていってくれればうれしい」と話し、瀬尾さんも「この教室をきっかけにライバルが出てきてくれたら」と思いを話していました。

瀬尾さんに最も近い席で指導を受けた金子崇文くん(口和中3年)は「すごい先生に直接教えてもらい感激した。先生のような漫画家を目指したい」と目を輝かせていました。



▲手本を電子黒板で示す

「あそびランド」へようこそ 比和で小学校と保育所が連携事業

REPORT 8



▲空き缶釣りに夢中の園児たち

比和小学校の2年生12人が12月20日、比和保育所で「あそびランド」をオープンしました。
「あそびランド」では、児童が生活科の授業で手作りしたおもちゃを楽しむことができます。
園児たちは、入り口でスタンプカードを受け取ると、空き缶釣りやボウリング、皿回し、びゅんびゅんごまなど、設けられた7つのコーナーに駆け出し、それぞれおもちゃの遊び方を先輩に教えてもらいながら楽しんでいました。
すべてのコーナーを回ってスタンプカードがいっぱいになった園児は、手作りメダルと折り紙をプレゼントされて大喜び。
「あそびランド」を運営した児童たちは「みんな来てくれてうれしかった」と満足そうでした。

息の合った虹色一斉放水 平成24年庄原市消防出初式

REPORT 9

平成24年庄原市消防出初式が1月8日、庄原市総合体育館で行われました。
当日は、消防団員721人、備北地区消防組合の署員67人が参加。厳かな雰囲気の中、優良表彰、感謝状の授与などが行われました。また、新入団員を代表して高野方面隊の藤長友樹さんが力強く宣誓し、固い決意を述べました。
上原清司団長は「市民の付託に応えるべく、教養、訓練に励み、技術を身に付け、災害の防止、被害の軽減に尽力してほしい」と訓示しました。
式典前には合併後初めてとなる一斉放水が、西城川

河川敷で盛大に行われました。
全方面隊で13台のポンプを配備し、クレーン車で吊り下げられた大小合わせて3つのくす玉に放水。多くの参観者が見守る中くす玉は見事に割れ、新春の光を浴びた水しぶきにはきれいな虹が架かっていました。



▲くす玉めがけて一斉放水

チャリティーのステージで熱演 歳末たすけあい芸能大会開催

REPORT 10

広島県共同募金会庄原支会と庄原市社会福祉協議会西城地域センターが主催する「歳末たすけあい芸能大会」が12月4日、ウイル西城で開催されました。
赤い羽根共同募金チャリティーを目的に毎年行なわれるこの催しは今年で35回目。西城地域を中心とする多くの団体が、歌や楽器演奏、舞踊など、練習の成果を発表する場としても親しまれています。
今回は個人・団体27組が参加。西城小学校が神楽愛好会の協力を得て、地元の伝統文化の継承に取り組んだ「西城っ子神楽～八重垣の能」が喝采を浴び、近年増加する野生動物の被害にいかにか立ち向かうかといった、身近な地域課題をテーマにした「劇団しあわせ家族」に

よる演劇が、会場の笑いと共感を集めていました。
当日寄せられた樽募金364,802円は、市内全域の福祉事業に活用される予定です。



▲西城小児童による神楽の舞

サンタに扮し楽しみながらクリーン活動 サンタプロジェクトin庄原

REPORT 6

庄原サンタプロジェクト実行委員会が12月23日、「サンタプロジェクトin庄原」と銘打ち、川北町須川でクリーン活動を実施しました。
サンタプロジェクトは、4年前に広島市で始まった活



▲サンタに扮しゴミを回収する参加者

動で、親子連れや社会人などがサンタクローズのコスチュームに身を包み、楽しみながらゴミ拾いする、「ゴミ」をテーマにしたキャンペーンイベントです。庄原の有志でつくる同実行委員会は、この活動の趣旨に賛同し一昨年から取り組んでいます。
参加した15人は、道沿いに投棄されていたビニールシートやポリタンク、家屋廃材など、軽トラック3台分のゴミ約2トンを、約1時間かけて回収しました。
同実行委員会代表の森本千尋さんは「不法投棄ゴミをどうにかしたいと始めた。サンタの格好をしてみんなで楽しく活動している。この活動が他の地域にも広がればうれしい」と話していました。



▲回収されたゴミ

新春のにぎわい「しょうばら九日市」 しょうばらぐるっとスゴロク登場

REPORT 7



▲学生が中心に製作した「ぐるっとスゴロク」



▲にぎわう店舗

庄原市本通、中央通、下本町商店街一帯で1月9日、新年初のしょうばら九日市が開催されました。
この九日市は、空き店舗の活用、市街地を活性化する目的で毎月9日に行われているもので、遠方からも出店者や来場者があり、にぎわいを見せています。
この日は新春らしく、大黒様の登場や甘酒の振る舞いもあり、なじみのお客さん同士で再会を喜んだり、新年のあいさつが飛び交ったりしていました。
また、観光ワークショップさくらプランニングが「しょう

ばらぐるっとスゴロク」を出展しました。
このすごろくは、庄原を舞台にしたすごろくで、遊びながら楽しく庄原を知ることができます。来場した小・中学生たちは、大盛り上がりで何度も繰り返し遊んでいました。
さくらプランニングは、県立広島大学の学生と社会人が一緒になって、観光振興や地域活性化に取り組んでいる団体です。このすごろくは今後も各種イベントなどで出展される予定です。

生活相談

身体障害者補装具判定会

〔聴覚〕 2月16日(木) 受付 13時～14時

ところ

広島県三次庁舎第3庁舎2階 三次市十日市東4-6-1 ※1週間前までに社会福祉課障害者福祉係へ予約を。

☎0824-73-1210

人権相談(特設)

各地域で人権擁護委員が相談に応じます。

●庄原地域

とき 2月21日(火)～3月6日(火) 13時30分～16時30分

ところ 庄原市ふれあいセンター

●総領地域

とき 3月10日(土)9時～11時

ところ 総領町健康福祉センター

問い合わせ 三次人権擁護委員協議会

☎0824-62-2572

定期巡回児童相談

北部こども家庭センター

が子育てに関する相談に応じます。

●庄原地域

とき 2月16日(木)～3月15日(木) 10時～15時

ところ

庄原市ふれあいセンター ※1週間前までに女性児童課子育て支援係へ予約を。

☎0824-73-0051

●東城地域

とき 2月24日(金)～3月23日(金) 10時～15時

ところ 東城支所 ※1週間前までに東城支所市民生活室へ予約を。

☎08477-2-5131

障害者相談員定期相談会

◆〔庄原地域〕

○知的

とき 3月12日(月) 13時30分～16時30分

ところ 庄原市ふれあいセンター

◆〔西城地域〕

○身体・知的

とき 3月4日(日) 10時～12時

ところ 西城保健福祉総合センター(しあわせ館)

◆〔東城地域〕

○身体・知的

とき 2月17日(金) 10時～12時

ところ

東城支所 ※事前予約もできます。 問い合わせ 社会福祉課障害者福祉係

☎0824-73-1210

健康相談

広島県北部保健所(三次市十日市東)で実施する健康相談です。事前に電話でご予約ください。秘密は厳守します。

○心の健康相談 ストレス、うつ病などの心の健康に不安のある方やその家族からの相談に応じます。

とき 2月21日(火) 13時～14時30分

○エイズ検査相談

検査は無料・匿名で受けられます。結果はその日にお知らせできます。相談は随時受け付けています。

とき 3月14日(水) 13時～15時

申し込み・問い合わせ

広島県北部保健所保健課

☎0824-63-5181

庄原市消費生活センター

契約のトラブルや多重債務など消費生活に関する相談をお受けし、解決のためのお手伝いをしています。

お気軽にご相談ください。

とき 毎週月～金曜日(祝日、年末年始除く)

9時～16時(12時～13時休み)

ところ

市役所1階市民生活課内

☎0824-73-1228

催し

節分草自生地公開・節分草祭

総領町では、貴重な山野草「節分草」が咲き始め、早い春を告げてくれる時期となりました。

日本有数の規模を誇る総領町の「節分草自生地」7カ所、2月中旬からの約1カ月間、市の天然記念物に指定されている節分草を一般公開します。

期間中は、道の駅リストア・ステーションに総合案内所を設け、開花状況をご案内します。

草の観察ができます。また、

総領町の山野草を題材とした写真・絵手紙コンテストの作品募集を行うほか、土日曜日を中心に地元味が楽しめる各種バザー、山野草にまつわる講座教室を開催します。

3月4日(日)には「節分草祭」を開催し観察会などのイベントも行います。ぜひ、一足早い春の訪れを感じてください。

公開期間 2月18日(土)～3月18日(日)

節分草祭 3月4日(日) 10時～15時

山野草写真・絵手紙コンテスト応募締め切り 3月26日(月)必着

ところ 道の駅リストア・ステーションおよび総領地域内自生地

問い合わせ 里山を楽しむ町イベント実行委員会事務局(総領支所産業建設室内)

☎0824-88-3065

県民の森イベント参加者募集

比婆山ムーンプライトウオーク 県民の森ホテルに宿泊。満月の夜の雪原を、スノーシューをはいて散策してみましよう。

申し込み

問い合わせ 里山を楽しむ町イベント実行委員会事務局(総領支所産業建設室内)

☎0824-88-3065

とき 3月9日(金)～10日(土)

参加費 1泊2食 1万2000円

定員 10人(16歳以上)。

申し込み・問い合わせ

ひろしま県民の森公園センター

☎0824-84-2011

※スケジュールなどの詳しい内容は、申込者に別途ご案内します。

自殺予防啓発映画

とき 3月17日(土) 13時30分(開場13時)

ところ 庄原市民会館

内容 「ツレがうつになりまして。」

問い合わせ

保健医療課健康推進係

☎0824-73-1255

募集

子ども教室受講生募集

●子ども美術館絵画教室

とき 毎月第2・4土曜日

午前の部 10時～12時

午後の部 13時30分～15時

30分

ところ 庄原自治振興センター

対象 幼稚園・保育所年長・小学生

定員 各部若干名

会費 毎月2千円

申込締め切り

2月28日(火)

申し込み・問い合わせ

森信廣子

☎0824-72-1862

●子ども文学館短歌教室

とき 毎月第1土曜日 13時30分～15時30分

ところ 庄原市民会館

対象 小学生

定員 若干名

会費 毎月1千円

申込締め切り

3月23日(金)

申し込み・問い合わせ

清光康子

☎0824-72-3048

●子どもの館マナー教室

とき 毎月第2・4土曜日 9時～11時30分

ところ 庄原自治振興センター

対象 小・中学生

定員 若干名

会費 毎月1千円

申込締め切り

3月23日(金)

申し込み・問い合わせ

岡本恵美子

☎0824-72-4363

「庄原市暮らしの便利帳」 広生王募集

市は、各種届出、子育て、福祉など市民生活に欠かせない行政情報や、地域の生活情報などを掲載する冊子「庄原市暮らしの便利帳」を官民共同で発行します。現在この便利帳に掲載する広告を募集しています。

民間事業者である株式会社サイネックスが、2月から3月にかけて市内各事業所へ

広告の募集に訪問します。ぜひご協力をお願いします。

詳細は、サイネックス広島東支店(☎082-876-3971)までお尋ねください。

問い合わせ 総務課行政係

☎0824-73-1123

みんなの絵アート展示 展示店募集

古式の農事イベントでは、岡本太郎が比和町を訪れた際に絵を残していることにあわせ、「田んぼと山」をテーマにした絵を募集しました。「みんなの絵アート展示」岡本太郎が描いた庄原、あなたも絵を描こう」と題

したこの企画に、イベント参加者や市内の小学生から約200枚の作品が寄せられました。

市観光協会連合会では、この作品を展示いただける市内の飲食店やお土産店を募集しています。

また、さやまにまつわる歴史や出来事などの情報を記入した『うんちくカード』を作成しています。

庄原でお土産を購入したり、食事をしたりした人に手渡し、知識をお土産に持って帰ってもらうというものです。

☆作品展示店を募集中☆

作品10～15点を店内に展示していただきます。協力店は、チラシ・ホームページなどで紹介いたします。

☆うんちくカード掲載情報募集中☆

『うんちくカード』に記載するさやまにまつわる歴史、出来事など、読み手の知的好奇心をくすぐるうんちくをお寄せください。

問い合わせ

庄原市観光協会連合会

☎0824-75-0173

FAX 0824-75-0172

Eメール kanko@shoharanet

Advertisement for 'Sokkuri-san' real estate, featuring a house image and contact information for '住友不動産' (Sumitomo Real Estate).

広島県北部地域職業訓練センター受講生募集

広島県北部地域職業訓練センターでは、各種講座の受講生を募集しています。

講座名	期間	時間	定員(人)	受講料
自分で出来るデジカメ写真コース(応用編)	3月6~9日 火~金	13時~16時	10	会員8,000円(テキスト代別) 一般10,000円(テキスト代別)
フォトショップ画像加工講座	3月26~30日 月~金	13時~16時	10	会員10,000円(テキスト代別) 一般12,000円(テキスト代別)
シニアゆっくりパソコン講座	3月12~23日 月・水・金	13時~16時	10	会員10,000円(テキスト代別) 一般12,000円(テキスト代別)
監督者訓練第4科 (安全作業のやり方)	3月15,16日 木・金	9時~16時	15	会員15,000円(昼食費込み) 一般18,000円(昼食費込み)
太陽光発電システム研修 (日程などは予定)	3月26日~4月20日 月~金	9時~16時	10	無料

※時間は変更になる場合があります。※定員になり次第、受付を締め切りますのでご了承ください。

■申し込み・問い合わせ

職業訓練法人 広島北部地域職業能力開発協会
 雇用・能力開発機構委託広島北部地域職業訓練センター (〒728-0023広島県三次市東酒屋町306-69)
 ☎0824-62-8500(FAX兼) ホームページ: <http://www.nhvtc.ac.jp>

平成24年度庄原市成人式は8月開催

平成24年度の庄原市成人式を次のとおり開催します。

詳しい内容は、5月以降の広報紙やホームページなどでお知らせします。

なお、対象者には7月中旬に成人式の案内状を送付します。

とき 8月15日(水)
 ところ 庄原市民会館

対象者 平成4年4月2日から平成5年4月1日の間に生まれ、市内在住または庄原市出身の人。
 ※開催時期を検討した結果、これまでどおり8月に開催することとしました。

問い合わせ 生涯学習課社会教育係
 ☎0824-73-1188

広島県立三次高等技術専門学校入校生募集

広島県立三次高等技術専門高は、平成24年4月入校生を募集します。

■募集科目

科名	訓練期間
自動車整備科	2年
溶接加工科	1年
建築インテリア科	
OAビジネス科	6カ月

■募集定員 各20人

■応募受付期間 2月16日(木)

■選考日など 選考日・選考内容・合格発表日などは、募集要項を請求してください。

■特典 雇用保険受給者で、公共職業安定所(ハローワーク)の指示によって入校した人には、訓練終了日まで受給期間が延長されるほか、諸手当が支給されます。

■問い合わせ
 三次高等技術専門学校 ☎0824-62-3439

広告 自宅葬儀は、庄原セレモニー葬祭サービスにお任せください

庄原セレモニー 葬祭サービス
 国土交通省陸運局 許可 中国自貨第448号
 ●24時間霊台搬送 ●自宅葬儀施工 ●会葬品・仕上げ膳
☎0824-72-1417

●ギフト商品(茶の子・記念品・香典返し・お中元)
 ●慶弔事料理(法要料理・祝い料理・会議用料理)
株 高木屋 ☎0120-130-603

広告 「この社会あなたの税がいきっている」

インターネットで申告・納税できる **利用推進運動中**
e-Tax (国税電子申告・納税システム) <http://www.e-tax.nta.go.jp>

めざします 正し納税で 企業の繁栄と社会への貢献
社団法人 庄原法人会
 〒727-0011 広島県庄原市東本町1-2-22 (庄原商工会議所会館内)
 TEL 0824-72-1889 (FAX兼用)
 HP: <http://www10.ocn.ne.jp/~shk/>

東日本大震災で被害を受けた方へ

大震災で被害を受けた方は、国税および地方税の軽減措置を受けられます。軽減措置などを受けるためには、手続きが必要となる場合がありますので、詳細は下記にお問い合わせください。

問 い 合 わ せ		税制上の措置
国 税	庄原税務署	0824-72-1001(代表) 所得税などの軽減・免除
県 税	広島県北部県税事務所	0824-63-5181(代表) 不動産取得税の軽減措置
市 税	税務課市民税係	0824-73-1146 個人住民税の軽減措置

その他

河川清掃ボランティアの支援制度

広島県は、河川環境の向上と河川愛護精神の普及のため、「河川清掃等業務委託」という制度を設けています。この制度は、県が管理する一級・二級河川の清掃活動(ゴミ・空き缶拾い、草刈り)を行うボランティア団体に對して、報償金(食料費・燃料費などの必要経費により算定された額の範囲内)を支払うものです。

河川の清掃活動を行っている自治振興区や自治会、ボランティア団体で、この制度を利用しようと思われ方はご相談ください。※平成24年度の申込み締切りは2月17日(金)です。申し込み・問い合わせ 建設課管理係 ☎0824-73-1150

または各支所環境建設室・産業建設室

広島県河川道路美化活動保険制度

広島県は、県内の河川や

道路の美化活動に参加する人が、その活動中に起きた事故によって傷害を受けた場合、また活動中に第三者へ人的・物的被害を与えた場合の救済措置として、「広島県河川道路美化活動保険制度」を設けています。

市は、万一の事故に備えるとともに、安心して美化活動に取り組んでいただけるよう、美化活動を実施している団体などに、この保険への加入を勧めています。自治振興区や自治会、ボランティア団体で、この制度を利用しようと思われる場合はご相談ください。

●対象箇所 一・二級河川、準用河川、国・県道
 ●対象美化活動 道路・河川の堆積土、汚泥などの除去または除草、清掃など。
 ●加入手続き 美化団体の届け出をして認定を受けることで保険に加入できます。

必要書類は団体届出書です。加入している団体で内容に変更がある場合は、変更の届け出が必要となります。※保険加入料は不要です。※平成24年度の申込み締切り

りは2月17日(金)です。問い合わせ・申し込み 建設課管理係 ☎0824-73-1150

または各支所環境建設室・産業建設室

野鳥のえさ台を設置

帝釈峡まほろばの里は、帝釈自治振興区と共同して駐車場入口付近の林の中にヒマワリやトウモロコシの種を給餌するえさ台を2基設置しています。

これは、冬のえさ不足を補って、野鳥を保護するためのもので、冬の間、交流促進センターのデッキから、えさ台に集うヒヨドリ、シジュウカラ、ヤマガラなどを観察することができます。

問い合わせ 時悠館 ☎08477-6-0161

もう手続はお済みですか? 平成23年10月分からの子ども手当

広報しようばら10月号でお知らせした、子ども手当の申請期限日(3月30日)が迫っています。9月分まで受給していた方もこの申請を期限日まで

広告 一人で悩まないで まず相談してください。

業務のご案内
 ●不動産の名義変更 ●成年後見 ●相続登記・遺言 ●会社の登記 ●借金の整理 ●簡易裁判所訴訟代理等
 ●詳しくはホームページに書いています。
 庄原 司法書士 検索

司法書士 飯田 一生
広島北部司法事務所 (訴訟代理権認定第524014号)(司法書士登録番号828号)
 〒727-0013 広島県庄原市西本町四丁目20番17号 バルナッシュB2階 TEL0824-72-2315(要予約)

にしなければ10月分からの手当が受給できなくなりますので、早めに手続をしてください。詳しくは、広報しようばら10月号をご覧ください。※9月分まで庄原市で受給していた方には平成23年10月21日付で申請書を送っています。(申請書を紛失した場合でも手続きができますので早めにお越しください。)

申請・問い合わせ

女性児童課児童福祉係 ☎0824-73-1192

あっぱれ 庄原あっぱれ

出場者、全国・県レベルの大会などの上位入賞者を掲載します。(敬称略)

●全国大会

●全日本中学校体育大会 (スキー)
(2月1～4日・宮城県)

●女子ジャイアントスラローム
島津 真夜(庄原中3年)

●男子ジャイアントスラローム・男子スラローム
長井 康平(比和中3年)

●全国都道府県対抗女子駅伝競走大会
(1月15日・京都市)

酒井はるか
(世羅高2年・東本町)

●全国障害者スポーツ大会
(10月22日・山口県)

●フライングディスクの部
優勝 森信 正彦(川手町)

●中四国大会

●中四国大学空手道選手権大会
(9月11日・広島市)

●団体形 優勝
香川 大地

(近大1年・板橋町)
福原 隼斗
(近大1年・濁川町)

●JFAガールズ・エイト(U-12)中国
(11月26、27日・岡山県)

4位 ホザーリア
近藤 優奈(東城小6年)
藤井那々子(東城小6年)

●全日本女子ユース(U-18)サッカー選手権大会
中国地域予選会
(11月12、13日・どらドラパーク米子球技場)

優勝 渡邊安佑実
(作陽高2年・東城町)

準優勝 小林 美菜
(広島文教女子大高2年・東城町)

●西日本小学生スキー大会

(1月15、16日・大山国際スキー場)

●男子大回転の部
優勝 田辺 謙介(東城小6年)

準優勝 松浦 祐汰(東城小3年)

第5位 杠 翔希(比和小4年)

●女子大回転の部
準優勝 杠 菜乃香(比和小6年)

第6位 小田 采奈(比和小5年)

●広島県少年サッカー大会
(11月5、6日・せら香遊ランド)

準優勝 ホザーリア
近藤 優奈(東城小6年)
藤井那々子(東城小6年)

優勝 堀田 音寧(小奴可小5年)

小谷 美華(東城小4年)



冬の体験イベントをご紹介します

備北丘陵公園 だより

問い合わせ 備北公園管理センター
☎0824-72-7000(<http://www.bihoku-park.go.jp/>)

●ひばの里体験イベント

「節分」や「ひな祭り」に関する行事を開催します。

●寒仕込み味噌づくり体験
庄原産大豆を使った味噌作り。無添加でおいしい味噌を作りましょう。

とき 2月11日(土)、12日(日)
参加費 1,000円/組

●和紙折紙教室
きれいな模様の和紙で折

●ひな祭りにおもてなし

り紙を楽しみます。
とき 2月25日(土)、26日(日)

参加費 500円/各種

●ひな菓子のおもてなし
とき 2月25日(土)、26日(日)

参加費は異なります
●ほとぎ作り体験
とき 2月25日(土)、26日(日)

参加費 500円/組
●とうろう菓子作り体験
とき 2月26日(日)

参加費 500円/組
レストラン「くにかね」
フランス料理教室

身近な食材でつくる洋食料理教室を開催します。

調理や盛り付けなど、家庭で役に立つ技を実習してみませんか?レッスンの後はランチをご用意してお楽しみください。

【講師】前川和宏さん(広島アソシエーション総料理長)

【メニュー】完熟トマトのカペリーニ(冷製パスタ)、パンクラタン、高野りんごのタルト

とき 2月18日(土)

●秀賞は各21点、佳作は作文160点、詩215点、学校賞は作文で5校、詩で4校が選ばれました。

●特選
作文の部
牧田明日加(小奴可小2年)

有木 大晟(山内小3年)

田中 大地(比和中3年)

詩の部
大前 悠翔(板橋小2年)

●優秀賞 作文の部
山口 耀石(山内小1年)

赤木 颯太(峰田小1年)

藤原 里美(小奴可小5年)

今岡由起乃(東城小5年)

富永 悠汰(西城小6年)

加島菜々子(高野中1年)

加藤 正樹(比和中3年)

●学校賞
作文の部
山内小学校
比和中学校

●広島県児童生徒発明くふう展
自由作品部門
広島県商工会議所連合会会頭賞

頭賞 佐々木悠人(東城小6年)

努力賞 伊折 星那(総領小5年)

川原奈々華(東城小4年)

▼俳句の部
●一般の部
特選 矢崎 稔子(宮内町)

樋口津由子(西城町)

入選 山崎 靖子(田原町)

●小・中・高校生の部
入選 名越 美樹(高野中3年)

▼川柳の部
●小・中学生の部
広島県知事賞

稲畑 友華(庄原中3年)

けんみん文化祭ひろしま実行委員会会長賞

大原 麻衣(庄原中3年)

●交通安全ポスターコンクール

●広島県交通安全協会会長賞
金賞 川原奈々華(東城小4年)

銅賞 松村 紗帆(東城小3年)

今岡由紀乃(東城小5年)

●けんみん文化祭ひろしま'11(文芸祭)

●短歌の部
●一般の部
広島県議会議長賞

中原 幹枝(新庄町)

特選 薦 トキエ(口和町)

入選 家島 晶子(口和町)

鳥井 幸恵(山内町)

●小・中・高校生の部
広島県知事賞
田森 百菜(粟田小5年)

ひろしま文化振興財団理事賞
原田 峻汰(庄原中3年)

入選 田中 遥香(比和小6年)

峠 真悟(高野中2年)

大原 愛華(粟田小6年)

若林 春奈(粟田小2年)

●庄原市教育長賞
福島 幸子(短歌)

津田 勝江(俳句)

城田 一雄(川柳)

東 豊子(現代詩)

●庄原商工会議所会頭賞
榎宜 澄枝(短歌)

竹保 和兒(俳句)

岡田しのぶ(川柳)

赤堀 幸子(現代詩)

●備北文芸の会賞
金川 伊吹(短歌)

人の動き

平成23年12月末日現在

【住民基本台帳登録人口】

人口 39,837人(前年比-750人)
 男 18,945人(前年比-344人)
 女 20,892人(前年比-406人)
 世帯数 15,900世帯(前年比-171世帯)

【外国人登録人口】

○人口 316人(前年比-8人)

ふれあい市長室の日程

☎情報政策課広報広聴係 ☎0824-73-1159

とき 3月10日(土)9時~12時

ところ 高野支所

※公務により実施できない場合もあります。

※道路の改良・維持・修繕などの要望、陳情は、事業担当課へお願いします。

市役所ロビーコンサート

☎生涯学習課文化振興係 ☎0824-73-1189

とき 2月27日(月)12時15分~55分

ところ 市役所1階市民ホール

出演者 岩本絵美(ソプラノ独唱)

堀江さちこ(ピアノ伴奏)

曲目 ヨハン・シュトラウス作曲「春の

声」

オペレッタ「メリー・ウイドウ」より

「ヴィリヤの歌」など

岩本絵美・・・広島市出身。エリザベト音楽大学器楽学科ピアノコース卒業。同大学大学院音楽研究科修士課程。声楽専攻(ソプラノ)を主席で修了。2005(平成17)年オーストリア・ウィーンに渡り、4年間の留学生活を送る。現在、広島を中心に歌手、ピアニストとして活動中。母が山内町出身(旧姓田辺)

市税・水道料金・下水道使用料納付は口座振替が便利です

手続きは各金融機関の窓口でお願いします。

※残高確認も忘れないうでください。

●税務課収納係 ☎0824-73-1145

●下水道課管理係 ☎0824-73-1175

●水道課庶務係 ☎0824-73-1197

広報日記

11ページで紹介しましたが、市内からまた一つスキー場が姿を消します。小さいころはスキーを肩に担いで友人と一緒によく滑りに行ったものでした。しかし、大人になってからは数えるほどしかありません。近年は遊びが多様化するなど、身近にスキー場があってもスキーをしない人が増えています。全国的にもスキー人口の減少で頭を抱えているスキー場は少なくありません。しかしながら、冬季に人を呼び込めるスキー場は、庄原市にとって欠かせない観光資源です。今年は比較的雪も豊富で市内にある4つのスキー場は元気に営業されていますので、読者の皆さんもぜひスキー場を楽しんでいただきたいと思います。(奥)

犬・猫の引き取り

☎環境政策課 ☎0824-72-1398

2月・3月の犬・猫の引き取りは、次の日程で実施します。なお、手続きには認印が必要ですので、持参してください。

	引き取り日	時間	場所
庄原地域	毎月第2・4水曜日 2月8日・22日	9:00~9:30	市役所車庫
東城地域	3月14日・28日	10:40~11:10	東城支所 正面駐車場

※飼い犬・猫の引き取りは有料です。

献血のご案内

☎保健医療課医療予防係 ☎0824-73-1155

献血をつぎのとおり実施します。皆さんのご協力をお願いします。

実施日	会場	受付時間
3月8日(木)	庄原赤十字病院	11時30分~15時00分

男女共同参画コーナー

☎女性児童課 ☎0824-73-1243

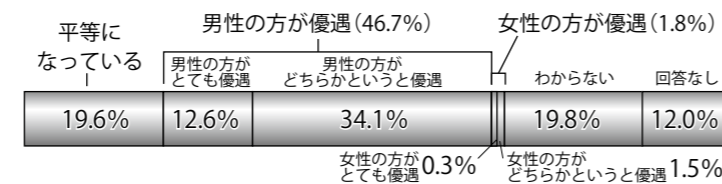
男女が共に輝く地域へ

~市民アンケートから見える庄原市の地域活動~

昨年6月に実施した市民アンケートで、自治振興区や自治会など地域活動の中では、男女が「平等になっている」と答えた人は約2割でした。

性別に関わらず役割と責任を担い、多様な意見や視点を反映させながら、男女が共に輝く地域づくりをしていきたいですね。

自治振興区や自治会など地域活動の中で男女は平等になっていると思いますか？



男女がともに地域活動に参画するためには、どのようなことに力を入れるべきだと思いますか？【上位3位/複数回答】

- 誰もが発言しやすい会議の運営・・・63.6%
- 女性や若年層も参加しやすい行事の企画・・・54.9%
- 年齢や性別に偏りのない役員体制・・・48.1%

H23.6 庄原市「男女共同参画社会に関するアンケート」

配偶者や恋人からの暴力・暴言などで悩んでいませんか？
あなたの不安な気持ちをお話ください。
 <<家族や友人が心配な方もご相談できます。>>

庄原市役所 女性児童課 男女共同参画係

☎0824-73-1243(月~金 9:00~17:00 年末年始・祝日除く)

広島県西部子ども家庭センター	☎082-254-0391	月~金 10:00~17:00
	休日夜間電話相談 ☎082-254-0399	月~金 17:00~20:00 土日祝 10:00~17:00
広島県北部子ども家庭センター	☎0824-63-5181 (代)内線2313	月~金 10:00~17:00

比和自然科学博物館

☎0824-85-3005

開館 9時~17時(年末年始休館)



世界のギフチョウ

ギフチョウ属は、東アジアの温帯を中心に、ギフチョウ、オナガギフチョウ、シナギフチョウ、ヒメギフチョウの4種が生息しています。

ギフチョウ属の祖先種は古い時代、シボリアゲハ属と分かれ、新生代第三紀の末期(約200万年前)にギフチョウが生まれたといわれています。そして日本に渡り、本州南西部に分布したものと考えられています。

中国大陸では、その祖先種からオナガギフチョウ、シナギフチョウ、ヒメギフチョウの祖先型が生まれました。それから形を変えながら現在の3種が生まれ、ヒメギフチョウは東へ分布を広げていったものと考えられています。

その中で、本州の中部から北、北海道、日本海沿岸のロシア領、朝鮮半島と広く分布しているヒメギフチョウは、エゾヒメギフチョウなど4亜種に分類されます。

休日診療のご案内

2月・3月の休日診療については、次のとおりです。

●庄原地域

月日	診療所名	電話番号
2月11日(土)	牧原医院	0824-72-0057
12日(日)	河本医院	0824-75-0311
19日(日)	笠間医院	0824-72-0535
26日(日)	田淵医院	0824-72-3900
3月4日(日)	庄原赤十字病院	0824-72-3111

●東城地域

月日	診療所名	電話番号
2月11日(土)	東城病院	08477-2-2150
12日(日)	瀬尾医院	08477-2-0023
19日(日)	こぶしの里病院	08477-2-5255
26日(日)	細川医院	08477-2-0054
3月4日(日)	東城病院	08477-2-2150

市民ギャラリー「アート多愛夢」情報BOX

★3月の展示案内★

三次人形展・庄原市文芸大会入賞作品展示

8日(木)~10日(土)10時~17時

☎庄原市文化協会事務局 ☎0824-72-5453

商工観光課商工振興係 ☎0824-73-1178

※展示を希望される団体(または個人)はお申し込みください。使用料はかかりません。

食彩館しょうばら

☎ゆめさくら ☎0824-75-4411

【2月~3月のイベント情報】

▶ゆめさくら講座

○かずら教室~小枝を使って~

「トリス型の壁掛けとピンづくり」

とき 2月22日(水)9時30分~12時

参加費 1,600円 定員 15人

○郷土料理教室

「早春の野草を味わおう」

とき 3月1日(木)10時~14時

参加費 1,500円 定員 30人

○草木染め教室

「帆布生地を染めよう」

とき 3月12日(月) 朝の部9時~12時

昼の部13時30分~15時30分

参加費 4,900円 定員 各10人

▶展示・その他

○手仕事・里山のお雛様展

とき 2月18日(土)~3月4日(日)

○~復興への祈り~福を呼ぶ椿とふくろう展

とき 3月10日(土)~4月15日(日)

【営業時間の変更】

閉館時間:17時(3月末日まで)

※朝どり市は通常通り16時

しょうばら九日市

毎月9日は、しょうばら九日市

出店者募集中!あなたのお店を開こう。

毎月20日が出店申込締め切りです。

申し込みは 交流サロンラッキー

☎0824-72-0075

3月 とき 3月9日(金)10時~14時

ところ 中本町商店街周辺

(のぼりが目印)

詳しくはHPでhttp://kunchi-ichi.main.jp



(平成 22 年 12 月 26 日撮影)

Vol.33

わらぐろ雪帽子

しようばら 百景

SHOBARA
HYAKKEI

田園地域に広がる「わらぐろ」は、最近では見かけることが少なくなりました。写真は、ななつか病院の近くから田原町方面を撮影したもので、近くを通るたびにわらぐろが並ぶ風景をいつか写真に残しておきたいなと思っていました。この日は、前夜から雪が降っていたため、いい写真が撮れるかもしれないと思い、朝早くこの場所に向かいました。時折太陽がのぞく曇り空でしたが、光が差す瞬間をねらってシャッターを切りました。珍しくてなかなかいい写真が撮れたと思います。わらぐろがまるで雪の帽子をかぶっているようですね。

田辺美佐恵(東本町)

応募方法

写真を通して庄原市の魅力を再発見するコーナーです。風景写真はもちろん人物写真でも結構です。あなたの好きな庄原市の風景を写真で紹介してください。また、この写真への思いや撮影エピソードなどを2000字程度にまとめ、郵送またはメールでご応募ください。

応募先

〒727-8501

庄原市中本町一丁目10番1号

庄原市情報政策課広報広聴係

☎0824-73-1159

メール koho@city.shobara.hiroshima.jp

庄原産の食材を扱うお店を応援します！



ドライブイン ミッキー

所 新庄町 491-1
☎ 0824-72-0649
営 10:00 ~ 20:00 (ラストオーダー 19:30)
休 日曜日

登録
第4号店

取り扱う市内産食材

米・卵・どんぐり豚・キムチ・牛肉・豆腐・広島菜など



☆お店の山口三喜雄さんに聞きました☆

- なぜ、地産地消推進店に登録しようと思ったのですか？
庄原のおいしい食材をどんどん広めていきたい。そして、庄原をどんどんPRしていきたいと思ったからです。
- お店のこだわりは？
地元の農産物を積極的に使用し、おいしいものを、安く、速く提供することです。赤ちゃんからお年寄りまで、誰でも気軽に入れる店をモットーにしています。

●皆さんへひと言

ミッキーのラーメンは、42年間変わらぬ味を守っています。決しておしゃれな店でもなく、豪華なラーメンでもありませんが、ぜひ一度食べてみてください。

コロコロ
キムチと
らーめんセットひろしま牛
ステーキ
らーめんセット

『庄原市地産地消推進店』に登録しませんか？ 市は随時、地産地消推進店を募集しています。

詳しくは、保健医療課健康推進係（☎0824-73-1255）まで。